

組合活性化情報

中小企業しさが9

2020

No.630

組合訪問レポート

▶トリプルウイン事業協同組合

中央会つうしん

- ▶地場産業ブランド力向上セミナー
- ▶政党への要望活動
- ▶ものづくり中小企業コンソーシアム 学習会
- ▶中央会事務局だより
- ▶ものづくり支援室だより

Cover

彼岸花の群生地(桂浜)
【高島市】



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会

<http://www.chuokai-shiga.or.jp/>

組合訪問レポート

巻頭連載企画「組合訪問レポート」では、組合の理事長や事務局の方に対してインタビューを実施し、さまざまな業種業界の組合の「今」をお伝えするコーナーです。

第100回目は、トリプルウイン事業協同組合（4組員）の理事長 松原 正和氏にお話をお聞きました。



理事長 松原 正和氏

組合概要

トリプルウイン事業協同組合

所在地／滋賀県東近江市小田町834番地の1

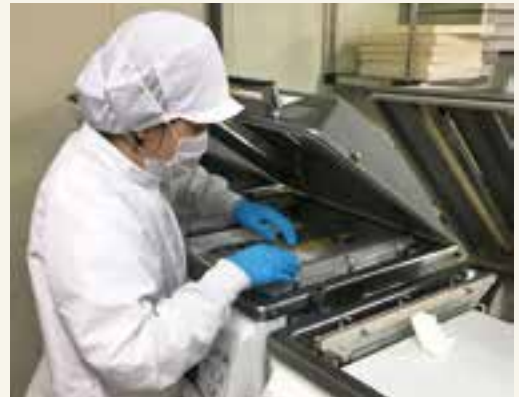
電話／0748-48-8048

代表理事／松原 正和

業種／異業種

組員数／4名

出資金／500万円



実習中の風景



実習中の風景



実習生との旅行風景



ベトナムでの実技試験の様子



ベトナムでの面接時の様子

Q 現在、組合が直面する現状と課題について教えてください。

A トリプルウイン事業協同組合は、平成28年に、近江商人の三方よし（トリプルウイン）の精神のもと、関わりのある当事者だけでなく世間に良しとする活動を行うことを目的として設立しました。

外国人技能実習生受入事業・特定技能外国人支援事業に取り組み、将来的には、海外へ日本食の文化を広げ、海外に日本料理店もオープンし、人材を通じた日本と海外との文化交流に貢献したいと考えています。そこで、組合と海外との懸け橋となる組合組織「トリプルウイン事業協同組合」を中小企業等協同組合法に基づき設立し組合活動を展開しています。単独事業者では中々進まないあらゆる事柄に対し、組合員同志で絆を深め、それぞれが協力し、愛され、喜ばれる組合組織となることを目指しています。

組合の主事業である外国人技能実習生共同受入事業については、昨年、11月に外国人技能実習機構から監理団体の認可が下りました。その後、ベトナムの送出し機関

を通じて受け入れを行うべく、現地に赴き面接を行った結果、3名の実習生の受入れを行うことになりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により現在も入国できない状況が続いています。特定技能外国人支援事業に関しても、今年3月に登録支援機関の認可が下り、今後事業を進めていく予定をしております。

また、共同購買事業では、県内の琵琶湖産の淡水魚・水産物の共同購買を行っており、新商品開発事業では、組合員企業それぞれが保有している設備を活用し、新たな事業分野の開拓を目指した新商品開発を行っています。人材育成事業では、組合員企業の組織力強化を図るため、組合員企業における人材の育成・定着を目指した各種講習会を開催しています。テーマに合わせてコンサルティング会社から講師を招き、組合員企業の従業員のみならず、幹部社員のスキルアップも含めた講習会を定期的に開催しています。

Q 組合の運営・組織体制について教えてください。

A 組合には、専従の事務局職員や外国人技能実習生をサポートする通訳も在籍しており、日々の組合業務や実習生とのコミュニケーションを円滑に行える体制を整えています。

組合の事務所は、東近江市小田苅町に設置しています。

実習生の健康管理等、日常生活のサポートはもちろん、定期的に実習生のヒアリングを行い、母国語に基づいた

ケアを通じて不安や悩みを取り除いています。人を扱う事業ですのでお互いの信頼関係を構築し、実習生が計画通り実習に専念できる環境整備に努めています。

また、組合役員同士の結束力は高く、定期的に交流を図ることで、よりよい組合運営ができるよう日々取り組んでいます。

Q 組合の将来像や抱負を教えてください。

A 組合では、平成29年に施行された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づき、これまで以上にコンプライアンスを遵守し、適切に事業に取り組んでいく所存です。

具体的には、入国する実習生が技能を学びやすい環境

をしっかりと整え、実際に実習を行う受入企業に対しても法律の趣旨をご理解いただき、実習生とコミュニケーションをしっかりとっていただけるよう努めることで、実習生がよりよい環境で技能実習に取り組めるように尽力していきます。

Q 最後に組合のPRをお願いします。

A 外国人技能実習制度は、我が国で培われた技能、技術又は知識を開発途上地域等へ移転を図り、開発途上地域の経済発展を担い「人づくり」に寄与するという、国際協力の推進を目的としております。

この国際貢献に資する目的を果たすべく今後とも、組合運営を行って参りますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

CONTENTS

1	組合訪問レポート トリプルウイン事業協同組合
2	Contents 事務局行事予定
3	中央会つうしん 地場産業ブランド力向上セミナー
4	中央会つうしん ● 政党への要望活動 ● ものづくり中小企業コンソーシアム 学習会
5	中央会つうしん 中央会事務局だより
6	中央会つうしん ものづくり支援室だより
7	全国先進組合事例 福山自動車整備協業組合
8	景況レポート ● 7月分情報連絡員報告 ● 全国の取りまとめ結果のトピックス
10	山本善通先生による組合税務相談室 新型コロナと固定資産税減免
11	森下正先生による組合活性化アドバイス 青年部の活性化による次世代組合事業の 基盤作り
12	小峰先生によるグローバルな視点から～鳥の目・虫の目・魚の目～ 「探索」と「深化」
13	ご案内 所管行政庁の変更について(お知らせ)
14	ご案内 大樹生命保険株式会社からのお知らせ
15	ご案内 産業雇用安定センター滋賀事務所
16	業界et cetera ● 長浜水道工事協同組合 野洲市管工事協同組合 ● 高島織物工業協同組合(厚織物部会) ● 滋賀県産業振興協同組合

中央会事務局 行事予定

10/16 金 第70回 中小企業団体滋賀県大会
びわ湖大津プリンスホテル

10/22 木 第72回 中小企業団体全国大会
(小規模開催)
ザ・ヒロサワ・シティ会館
(茨城県立県民文化センター)

組合活性化情報

中小企業しが 9月号

NO.630
2020年

発行 滋賀県中小企業団体中央会
〒520-0806
大津市打出浜2番1号「コラボしが21」5階
TEL.077-511-1430
FAX.077-525-5537
E-mail info@chuokai-shiga.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。

印刷 宮川印刷株式会社

・表紙写真/社びわこビジターズビューロー

環境変化への対応を目指した「地場産業ブランド力向上セミナー」開催

当会では、令和2年度 地場産業組合等海外展開戦略等支援事業の一環として、8月28日(金)、近江八幡市・ホテルニューオウミにおいて、「地場産業ブランド力向上セミナー」を開催しました。

今回のセミナーは、地場産業組合等の海外展開事業や国内販路開拓事業の実施が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、不透明な状況で推移していることから、新生活様式への移行を見据えた新製品の開発や事業展開の在り方など、地域産業のブランド力向上に繋げることを目的に開催したもので、前半では基調講演、後半では各地場産地の懇談会という2部構成で実施しました。

基調講演では、西陣織工業組合 専務理事 辻本泰弘 氏を講師にお迎えし、世界的な知名度を誇る京都西陣織産地を取り巻く環境と現状、事業展開の方向性について説明が行われました。西陣織の出荷金額は1990年をピークに1/7に縮小、それに伴い、従業者数もピーク時の1/10に減少しており、高齢化と後継者不足で事業者の多くが廃業の危機に瀕しています。この状況の打破に向けて、西

陣という地域を拠点とし持続可能な産地形成を目指していることが紹介され、元西陣小学校等を活用し、西陣織に関するイベント・催しを開催するとともに、体験から本格就業までの西陣織従事者の育成も進めるなど、西陣という地域を核とし事業展開を行っていることが説明されました。そして、業界の可能性を広げていくためには、時代をリードする先端事業を持つ業界・企業とどう結びつくかが重要であることを強調され講演を締めくくられました。

その後の懇談会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施状況が大きく変わりつつある各産地の現状紹介が行われたのち、各産地の売上状況の推移や事業推進の方向性についての情報・意見交換が実施され、各産地の今後の事業展開に参考となる内容となりました。



西陣織工業組合の事例紹介



講師 辻本泰弘 氏



講演の様子



意見交換会

政党への要望活動

当会では8月20日(木)、大津市・滋賀県庁において、政党への要望活動を実施しました。今回の要望では、チームしが県議団に対して、北村会長をはじめ、専務理事、事務局より、中小企業の振興に向けた「令和3年度 国・県予算編成に対する要望」及び「ウィズコロナ・ポストコロナを意識した中小企業支援策」について概要説明を行いました。チームしが県議団からは、中央会の組織構成や、当会が現在、推進している組合組織を活用した事業承継の取り組み内容についてご質問をいただいたほか、要望内容に対しては、雇用調整助成金の延長について、積極的に働きかけていくと力強い回答をいただきました。また、ここ滋賀ECサイトに関しては、県内の旅館やホテルに宿泊することで特典として付与される連泊クーポンの利用状況などについて意見交換が行われるなど、施政における中小企業支援の重要性についてご理解をいただきました。



北村会長(手前)日爪専務理事(奥)



要望活動の様子

ものづくり中小企業コンソーシアム 技術経営を学ぶ学習会の開催

当会の会員であり、滋賀県下のものづくり企業で構成された任意団体「ものづくり中小企業コンソーシアム」では、8月28日(金)「技術経営を学ぶ学習会」を開催しました。

本団体は、設立主旨である「技術経営を学ぶ」ことを目的に毎年、滋賀県の様々な業種の企業を訪問し、学習会を開催しています。

今回は、酪農業をベースに乳製品等の開発加工販売まで複合経営を展開しておられる蒲生郡竜王

町の「有限会社古株牧場」を訪問し、「ものづくり中小企業コンソーシアム」の会員企業より9名が参加しました。

乳製品(チーズ)の加工体験を交え、小規模でありながら『事業の継続が第一』との信念に基づいた事業承継や開発・販売、人材採用・雇用など経営方針について理解を深め、当日、参加した企業は自社と全く異なる業種の経営手法を学び、参考になるとともに大いに交流を深めました。



有限会社古株牧場



技術経営を学ぶ学習会

◆ 中央会事務局だより ◆

【指導課 松田課長補佐】



指導課 松田課長補佐

中央会にお世話になって、現役生活も残すところ3年半となりました。川上から川下までをほぼ網羅した業種業界の皆様方とお出会いし、いろんなことを教えて頂いたことは、自身の人生を歩んでいく上においても掛け替えのない知識と財産になっています。

在職してすぐの'95年にはインターネットが登場

し、従来のビジネスモデルに大きな変革がもたらされ、世紀末の'99年には“中小企業は今や経済的弱者ではない”との国の政策答申が示され、これ以降、中小企業政策の大きな方向転換がなされました。

総会やお祝いの席上でのご挨拶では、「人・物・金・情報といった経営資源を兼ね備え、資本が大きな企業が生き残るのではなく、その時代の環境変化に適応できた企業だけが生き残っていくのだと思います。」というフレーズはずいぶん多用しました。

先の見えない新型コロナによる経済の停滞は大ピンチですが、ウイルスも環境適合するために進化します。“With コロナ”の新生活様式への移行は、ある意味ピンチはチャンスとなり、新しいマーケットが生み出されるので、今までの知識や経験を知恵に昇華させて、頑張って頂きたいと思います。

【振興課 北川課長補佐】



振興課 北川課長補佐

振興課の北川です。一昨年から中央会webサイトやfacebookページの更新の他、メールマガジン配信の担当をしております。組合様からの情報提供・ご意見をお寄せください。

最近はコロナ関連で暗いニュースが多い中、将棋棋士の藤井聡太八段が高校生での二冠獲得を筆頭に、目覚ましい活躍を遂げられている姿に元気づけられています。藤井二冠は、以前私も興味を持っていた自作パソコンを趣味としていたり、

5歳から将棋を始めた経歴であったり（現在私の子供が5歳）と勝手に親近感を覚えています、何より本人の謙虚な姿勢に好感が持てます。

二冠目となる王位戦では木村一基九段との対決となり、藤井二冠を応援したいと思いつつも、何度失敗してもくじけない「百折不撓^{ひゃくせつふとう}」の精神で最年長初タイトル獲得者となった“中年の星”木村九段の方が歳も近いので、どちらも応援しながら観戦していました。

木村九段が昨年にタイトル獲得後したため「冬夏^{とうか}青青^{せいせい}」。信念を固く守り、どんな時も変わらないこと、という意味を持つようですが、私も中央会職員としてかくありたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



ものづくり支援室だより 第5回

ものづくり補助金 滋賀県採択案件(1次・2次)について

さて、2020年3月より開始しました「令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」ですが、すでに採択発表のあった1次締切・2次締切の採択案件においては、順次交付決定がなされ、それぞれが策定された事業計画に基づき、新たな事業を実施いただいているところでございます。それぞれの採択案件については以下のとおりです。

【1次締切 採択案件】

商号又は名称	事業計画名
株式会社クアトロメディカルテクノロジーズ	人工僧帽弁置換デバイスと左心室拍動シミュレーターの開発
ケイテクト	ワイヤ放電加工機の導入による金属部品の加工精度および生産性の向上
株式会社吉田生物研究所	文化財修理の工程をデジタル化することにより、効率性及び収益体制の向上を図る
有限会社コタカ	新型プラズマ加工機の導入による一次加工工程の生産性向上と販路開拓
株式会社プロフリー	顧客増加に対応する為、製作時間の短縮化・外注品の内製化による精度向上・低コスト化を実現する
たなか歯科クリニック	革新的ウォーターレーザーを用いた、極限まで抜歯を回避するワンデー補綴治療
株式会社バルスパワー技術研究所	高電圧パルス電源の小型化、信頼性向上のための、真空含浸設備の導入
株式会社関西精工	自動金型交換装置搭載プレスブレーキによる生産性の向上とユニバーサルワークの推進
有限会社福山工機	最新のターニングセンタによる旋盤工程の高度化による生産性向上計画
ワボウ電子株式会社	新収益源の確立と雇用確保を両立させる異業種"動植物複合養殖事業"への進出
株式会社松島フーズ	学校給食用定数包装の実現と機械化による生産性向上事業
株式会社メディカルサイエンス	高温環境下でも性能を維持するオゾンナイザー用静音型高性能高圧電源の開発と生産システムの構築

【2次締切 採択案件】

商号又は名称	事業計画名
シガ電子株式会社	世界へ向けた燃料電池セパレータ用金型の増産化対応と品質向上
御菓子司 しる平老舗	県内産こだわり素材を活かした焼き菓子の生産体制強化
有限会社エムズファクトリー	新たな販路開拓、技術向上を図るためのマシニングセンタ導入事業
株式会社Kamogawa	ステンレスを母材とした油圧機器加工向けダイヤモンド電着リーマの開発
株式会社コバヤシ化成	複雑な発砲模型を成形する金型を使用した成形機導入による新規製品受注及び新規顧客開拓
株式会社粋屋やす井	最新鋭うどん製麺機導入による生産性向上・品質高度化と通販・テイクアウト商品開発による販路開拓
株式会社センチュリー	県内初となる最新GPSナビシステムの導入による生産性および付加価値の向上
有限会社レイホープ	アパレル製造のIT活用・内製化による短納期・少ロット・低価格の実現
株式会社創美	小規模な就労継続支援B型事業者向け障がい者テレワーク支援システム
有限会社オフィスアズ	輸入自動運転車の整備精度向上による高品質提案サービスの提供
西本歯科医院	日本初!死にかけた神経を治す治療法の実践と普及
株式会社石川技研	超音波ミシンの導入で国や県が求める不織布性マスク・防護服の製造を実現
奥野印刷株式会社	滋賀県の小規模印刷会社ネットワークの製本・加工業務を担う事業
株式会社ヒラカワ	革新的自動化設備導入による温水ボイラ増産体制の構築
株式会社DRT	新しい感性で感動体験を生み出す超リアルなバス型ルアーの開発
株式会社旭ハウジング	大工不足に悩む建設現場の課題解決に繋がる屋根下地材のユニット化事業
株式会社ツチダ建正	建材加工製品の生産性向上による納期短縮から目指す生産性の向上
石井電気システム有限会社	新たな顧客層取込のための新型製品開発事業
東洋エンジニア株式会社	滋賀県初! 延線業務の革新的三密回避のサービス提供プロセス改革
株式会社大長	液流染色機導入による抗ウイルス加工技術を活用した新製品の開発
有限会社モリイ工芸	最新設備導入と新工場開設による生産効率向上と作業工程改善で収益力強化
佐藤酒造株式会社	清酒冷蔵貯蔵用タンクの導入を核とした効率的生産方式の確立による新市場開拓の実現
横尾工業株式会社	NCフライス盤導入によるコンベヤ部品の生産体制構築と事業拡大計画
高橋金属株式会社	多品種無人化生産ライン開発による産業用クリーンディーゼルエンジン配管部品の生産性向上
株式会社SANO	受発注システム・半田ロボット導入による社内体制効率化と次世代照明器具の開発
株式会社山崎機械製作所	ハンマー鍛造業界初 CAD/CAM導入による事業領域の拡張と生産システムの革新
株式会社丸屋建設	建設向け遠隔無人施工管理支援システムの試作開発計画
株式会社三友	高度なセンタレス研削技術の伝承と高精度化による医療機器等の他分野への進出
金剛精機株式会社	シミュレーションと3Dスキャナー総合システムによる生産プロセスの革新
株式会社ツジトミ	マスク取り替えシートの開発
株式会社種新	検査工程の自動化による安全性および生産性向上の構築
株式会社落庄商店	「青バパイヤ」の生産に伴う新商品製造販売の事業化

今年度は特に、製造業のみならず、多種多様な業種においてご活用いただいております。今後も現在公募中の4次締切と次回の5次締切まで予定されておりますので、積極的にご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室

〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル 3階

TEL : 077-510-0890 FAX : 077-510-0891 E-mail : mono-r1@chuokai-shiga.or.jp

全国の各都道府県中央会が毎年調査テーマを設定し、実施している「組合資料収集加工事業」により、収集・加工した全国の組合事例を紹介するコーナーです。全国の先進的な組合における様々な取り組みやそのノウハウ等について、組合事業への参考としていただければ幸いです。

カテゴリー

行政・支援組織との連携

福山自動車整備協業組合

支援機関との連携により自動車点検整備業務を刷新

所在地 〒720-0841 広島県福山市津之郷町大字津之郷385-1

設立 昭和47年2月

組合員数 29人

出資金 39,600千円

主な業種 自動車整備業

背景と目的

当組合では近年、設備の老朽化によりムダな工程が発生し、時にヒューマンエラーの原因となっていた。また、電子制御部品の検査拡充や、更なる短納期化も求められていた。これらの課題に優先順位をつけ、計画的に事業を運営していくことを目的として、支援機関による伴走型支援を活用した事業計画の立案及び実施に着手した。

取組みの手法と内容

事業計画の立案及び実施は、短期的に行っても効果が薄い。また、管理部門主導の取組みであるため、現場サイドでの嫌悪感や、反発も少なからず予想される。客観的なポジションである中央会指導員が、継続的に作業現場へ同行することで、対外的な取組みという認識が現場担当者にも根付くため、外部との連携のもと事業計画の立案→実施→再立案→実施のサイクルを回し、4年間に及ぶ業務プロセスの刷新に取り組んだ。

具体的な推進方法は、キーマンである当組合専務理事から中央会指導員がヒアリングを行い、まず、現在の業務フローを可視化。そして、分解整備工程並びに完成検査工程及び事務作業における問題点について、ビデオ撮影や作業時間の計測を行い、ムダな動きやその原因を抽出した。更に、それぞれの工程における改善策について、担当者を交えて摺り合わせを行った。

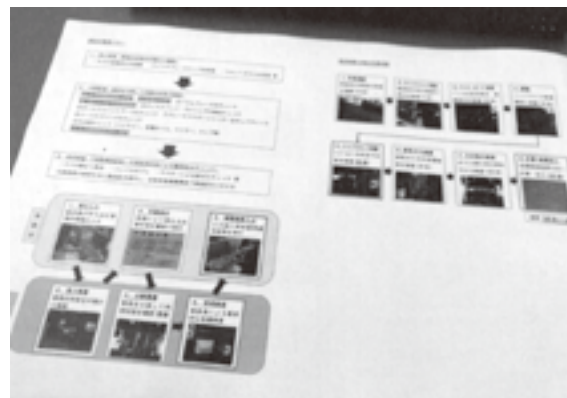
設備更新が必要な課題については、作業工程の改善効果に併せて、波及効果として労災事故の防止効果や、作業姿勢の改善による、働く環境の改善なども予測。また、現場／事務所間のネットワーク化にも取り組むこととし、検査情報の運用時に発生していた手作業（手書きでの記入や、電卓を用いた数値計算など）についても、作業時間の計測や具体的な改善効果の予測を行い、綿密な計画のもと業務プロセスの刷新に取り組んだ。

成果とその要因

事業計画を立案した平成27年度以降の売上高や車検台数は、豪雨災害に被災した平成30年度を除いて増加傾向で、業務の刷新による生産性向上が数値の成果となって表れており、シェアの維持もできている。被災した年度には、事業計画を復興事業計画の策定にも活用することで、グループ補助金による被災支援を受けることができた。



現場での作業時間計測



業務フローの可視化



外部との連携による事業計画の立案が成果に結びついた要因である。現場にも継続的に中央会指導員が同行することで、絵に描いた餅ではない事業計画の実施が可能となった。

景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和2年 7月分

前年同月比 のDI値	県内						全国					
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	-67.6	-62.5	-72.2	-67.1	-73.0	-62.7	-67.1	-73.0	-62.7	-67.1	-73.0	-62.7
売上高	-64.7	-56.3	-72.2	-62.2	-68.5	-57.3	-62.2	-68.5	-57.3	-62.2	-68.5	-57.3
収益状況	-67.6	-62.5	-72.2	-63.2	-66.8	-60.3	-63.2	-66.8	-60.3	-63.2	-66.8	-60.3

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が =30以上 =10以上30未満 =−10以上10未満 =−30以上−10未満 =−30未満

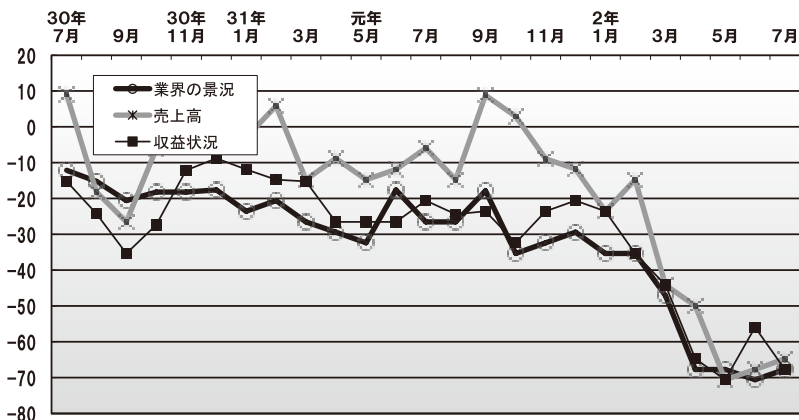
(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内34名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)

県内の 景況推移

県内では売上高と業界の景況には改善傾向が見られたが、収益状況は先月より大きく悪化する結果となった。



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

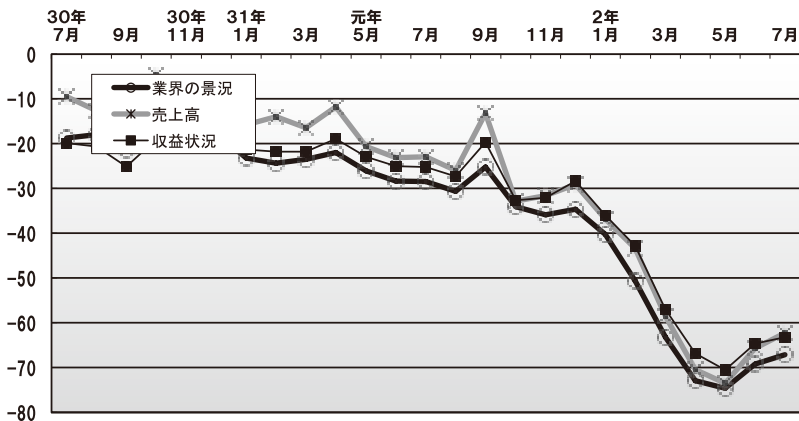


全国の 景況推移

先月に引続き全国的に売上高、収益、業界の景況すべての指標で改善傾向が見られた。



前年同月と比較した全国平均のDI値の推移



全国の 情報連絡員からの 報告のポイント

【全国の情報連絡員からの報告のポイント】

- 経済活動が再開され、上向き傾向とはいえ、大きく改善しているというコメントは少なく、先行きの見通しを不安視するコメントも多い。一方で地域や業界ごとの取り組みや新たな生活様式での対応も報告されている。
- 外出自粛等で営業活動や展示会が中断されていたため、先行きの受注を確保できていないという報告も増加している。流通在庫の高止まりや引き続き製造業を中心に大企業やサプライチェーンの生産抑制・停滞による影響を大きく受けているという、中小企業者の声も引き続き多い。

主な報告内容

◇新型コロナウイルス環境下における新しい前向きな取り組み・工夫		
●新型コロナウイルスの影響で全体的に荷動きが悪い。軽印刷の企業が製作したシート製品もまだ売れ行きが良くない。差別化できる商品の提案を行っている。	熊 本 県	鉄鋼・金属
●人出も増えたため、小売の売上は平年並みに回復した。「県宿泊者特典クーポン」の利用者は額面以上の買い物をする人が多く、消費刺激策として成功しているようだ。	福 島 県	漆器
●夏の大型イベントが次々と中止となり、テレワークが拡大・定着し、昼の人出は減少している。物販は近々開始される仙台市中心部商店街割増商品券による売上増に期待している。	宮 城 県	商店街
●北海道スタイルのポスターを作成し各浴場に掲示した。今後も営業者・利用者の安全及び健康管理に十分留意し営業を続けていくことが必要と感じている。	北 海 道	公衆浴場
●6月は休業していたホテル・旅館も7月から通常営業となり、宿泊客に安心して利用してもらえるように「やまなしグリーンゾーン」の認証を申請する等、ホテル・旅館ごとに感染防止対策に力を入れている。	山 梨 県	宿泊業
●業界ではテレワーク等により行動変容が起こり、発注者による製品の受入検査は、従来は工場に来て書類のチェックや製品検査など実地であったが、Webを活用しリモートで行われるなどの変化がみられる。	埼 玉 県	鉄骨工事業
●大手は来客予約制とオンライン接客を導入している。市場環境が大きく変わり、非対面での接客が多くなり、地場の不動産会社はIT化が遅れており、IT化に対応できる人材育成が急務になっている。	神奈川県	不動産
◇新型コロナウイルスの業況への影響		
●生産量は例年に比べかなり落ち込んでいる。また、大手アパレルが来春夏商品は在庫で対応する方針を打ち出しているため、生産量の大幅な減少が予想される。	群 馬 県	繊維製品製造業
●組合は例年通り資材の展示即売会を予定したが、今後の感染状況によっては、会場が借りられないのではと心配をしている。	長 野 県	一般製材業
●製紙メーカーの製品在庫は多く、古紙の発注量を抑制しており、需給は低位で推移している。今後も古紙の需給は弱含む公算が高い。	大 阪 府	古紙収集加工業
●本格的な生産活動の開始には至っていない。会社に出向いて担当者と直接面談ができず、リモートでの会議（打合せ）により製品の加工等の指示があるため、少ロット、短納期での受注が増加している。	埼 玉 県	一般機械機器製造業
●持続化給付金、雇用調整助成金等を活用して凌いでいるが、10月以降も延長が必要との意見が聞かれた。対前年40～45%減で対象とならない事業所もあり、数%の差で対象外となることに困惑している。	沖 縄 県	各種製品卸売業
●新型コロナウイルス第二波と見られる影響で再び乗客が減少している。収入が不安定であるため、若い乗務員の退職者が増えてきている。	山 梨 県	道路旅客運送業



税理士 山本 善通 氏

Question 新型コロナと固定資産税減免

当組合は、共同施設を有し、当該施設に係る固定資産税（家屋及び償却資産）を納付しています。このたびの新型コロナウイルスの影響を大きく受けているところですが、固定資産税の減免について概要を教えてください。

Answer

【概要】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因して、事業収入が減少した中小事業者等が所有する事業用家屋及び償却資産について、令和3年度課税の1年分に限り、固定資産税及び都市計画税の課税標準額を事業収入の減少割合に応じて、全額軽減又は2分の1とする特例措置を受けることができます。

貴協同組合も中小事業者等として要件を満たす事で対象になります。

（事業収入の減少の確認と軽減率について）

2020年2月～10月までの連続する3月の期間の事業収入の合計が前年同期間と比べ30%又は50%以上減少していることを会計帳簿等で確認

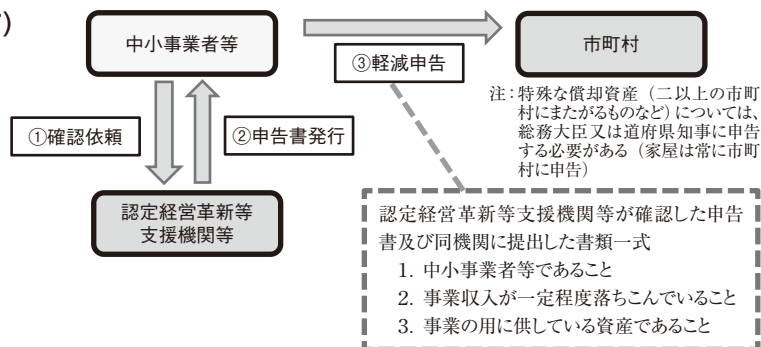
〈事業収入の減少割合と適用される軽減率〉

令和2年2月から10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の合計が前年の同期間の事業収入の合計と比較した際の減少割合	適用される軽減率
30%以上50%未満減少している場合	2分の1
50%以上減少している場合	全額

（特例の対象となる範囲について）

- 事業用家屋について
 - 事業用家屋の事業の用に供している部分のみが本特例措置の適用対象となります。
 - 居住の用に供している部分は適用対象になりません。
- 償却資産について
 - 所有する事業の用に供する償却資産

（固定資産税軽減申告の流れについて）



【留意点】

本制度は、令和3年度についての措置となります。令和2年度分については、1年間の納税猶予が可能（事業収入が前年同期20%以上の減少の場合）となりますので留意して下さい。



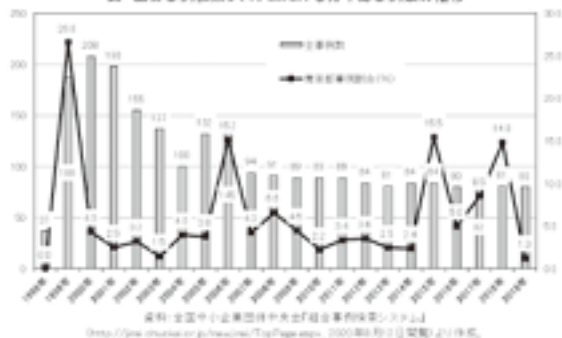
明治大学政治経済学 教授
森下 正氏

組合 活性化アドバイス

青年部の活性化による次世代組合事業の基盤作り

中小企業組合における青年部活動が再び注目されている。ちなみに、全国中小企業団体中央会が提供する組合事例検索システムを使って、年度別組合事例件数に占める青年部に関連する事例数の割合をみていくと(図参照)、1999年の総事例数188件に占める青年部の事例数の割合は26.6%と過去最高であった。その後、青年部の事例は3~4%程度で推移する年が長く続いたが、2006年、15年、18年は15%前後の事例が青年部に関するものであった。特に19年を除き、15年以降は5~15.5%の間で推移している。

図 組合事例検索システムにみる青年部事例数の推移



従来から組合青年部は、中小企業及び組合の持続的発展のために必要不可欠である次世代を担う人材の育成を目的として事業を展開してきた。一方で、組合員数の減少、組合員の後継者不足などの影響を受けて、青年部の活動が停滞、あるいは青年部自体が消滅することなかったわけではない。しかし、青年部や若手組合員が組合事業の活性化の一助となる取組や次世代の新しい組合事業の企画、開発を行うことなど、組合の活性化に資する活動は、組合と組合員の持続的発展にとって必要不可欠なのである。

事実、岐阜県中小企業団体中央会が2019年8月に実施した『組合青年部実態調査』の結果によれば、青年部のある組合で青年部を設置している理由を多い順に上位5位までをあげていくと、「後継者育成」「情報交換・相互啓発・親睦」「組合事業への協力」「組合・業界の発展」「人材育成及び資質向上」であった。また、青年部を通じた活動の成果についても同様にみていくと、「人脈・仲間づくり」「情報交換・相互啓発・親睦」「組合の活性化に貢献」「組合活動への理解の向上」「人材育成の充実・強化」などであった。

この青年部活動の中で特に注目したいことは、「組合の活性化に貢献」「組合活動への理解の向上」である。なぜならば、組合の活性化という組合事業をより良くしていく取組を通じて、組合活動への理解が深まる。あるいは、組合活動への理解を促進することによって、組合の意義を理解できるようになると、青年部や若手組合員の組合事業への取組に真剣みが増すからである。

例えば、一志治夫(2018)『美酒復権 秋田の若手蔵元集団「NEXT5」の挑戦』(プレジデント社)で取り上げられた秋田県酒造協同組合の若手組合員5人の取組は、組合の活性化と組合活動への理解を通じて、組合員の経営課題の解決へと展開した。

具体的には、酒類製造業の中でも清酒製造業は、小規模零細性が強く、かつ長年にわたって、消費人口の減少と競合製品との競争激化、流通網の変化などの経営環境変化によって、事業所数と製造品等出荷額を減少させてきた。こうした中、同組合の若手5人は、2010年に共同醸造を目的にグループ「NEXT5」を結成し、新しい共同事業として1つの新酒を作り始めた。毎年、持ち回りで1名のメンバーが製造を担当し、他の4名は仕込み、酒母、麹、原料処理の工程を分担した。競合する同業者が1つの蔵元で1つの清酒を造るこの方法は、これまでの酒造業にはない、全く新しい共同事業であった。毎年、新製品が出荷されるようになるとともに、メンバー相互の技術と品質が向上した。今やこの新酒は入手困難なほどの人気で、結果的に「NEXT5」を構成する各蔵元の認知度も向上し、各々が独自に生産する自社銘柄の売上高の増加も実現した。

このように、組合青年部や若手組合員による次世代を担う新しい組合事業の創造は、次世代の組合事業の基盤作りであると同時に、組合事業の活性化による組合の魅力アップにつながる。その結果、組合自体が既存の組合員だけではなく、組合員以外の中小企業から見ても魅力的な組織にもなる。したがって、多くの組合員も組合も、自分たちだけで悩んでいるのではなく、中央会をはじめとする中小企業支援機関の指導員や専門家からの助言、指導、そして支援を受け、青年部や若手組合員による次世代の組合事業の創造への取組を始めしていく必要がある。

グローバルな視点から!

—鳥の目・虫の目・魚の目—

今回のテーマ

「探索」と「深化」



KJグローバル経営事務所
代表・中小企業診断士

小峰 潤氏

■企業の体質改善

自社を取り巻く外部環境が著しく変わり、収益が悪化している段階においては資金繰りの手当てなどの応急処置が当然必要です。コロナ禍が本格化して半年が過ぎつつある近頃、ようやく「新たな環境下でどのようにビジネスを継続していくか」に経営者の方々の目が移りつつあるように感じます。当欄において今年5月にご紹介した米国起源の「Withコロナ」や「Afterコロナ」という言葉も目にしない日がないぐらいに巷に飛び交っています。激しく変化していく社会の中で生き残って行くには、企業の「体質改善」が欠かせません。

■『両利きの経営』

皆さんは『両利きの経営 (Lead and Disrupt)』というビジネス書籍をご存じでしょうか。この書籍の著者はオリリー教授・タッシュマン教授という2人の米国人ですが、世界的にも多くの国でベストセラーになっています。下記がその概要です。

- ・『両利きの経営』を実施している企業ほどパフォーマンスが高くなる。
- ・企業活動における両利きとは、主に「探索 (Exploration)」と「深化 (Exploitation)」である。
- ・「探索」とは、遠くに認知を広げていく行為。ただし、成果の不確実性が高くコストがかかる。
- ・「深化」とは、物事を深掘りし、磨き込んでいく活動。さしあたり、安定した収益を期待できる。
- ・企業は目先の収益のために、「深化」に偏った行動をとってしまいがちである。
- ・人間は認知できる「目の前にあるものだけ」で世界が構成されていると考えがち。
- ・認知の範囲外にある知見に触れない限り、イノベーションや新しい価値は生まれない。
- ・『両利きの経営』を実現する鍵はリーダーシップにある。

上記の概要に補足を加えると、これまでの成功体験があり、社会的に一定の信頼がある企業ほど新たな視点から物事を見ることを怠ってしまうのです。そして、世界で今起きているトレンドを「感じる」ことも「認知すること」もできず、気が付けば競合や新参者から大きな後れを取ってしまいます。その時は既に「万事休す」の状態です。

■新たな「気づき」

「Withコロナ」の現状に話を戻しましょう。事業を今日まで継続してこられた皆さんの企業にはこれまでの成功体験が少なからずあるでしょう。しかしながら、それらの多くは高度経済成長期やコロナ前の時代における成功体験や手法であり、不確実性の高いこれからの時代には「必ずしも通用しない」

ということを再認識する必要があります。時代の流れを機敏に感じ取り、対応していく必要があります。

では、具体的に今後どのようなことをしていけばよいのでしょうか。1つの事例をご紹介したいと思います。最近お話しした経営者の方は、今年3月からのコロナ禍で収益が減少。しかし逆に突然できた多くの時間を活用し、疎遠となっていた知人や取引先の幹部などへ連絡を取られたとのことでした。仕事の話をするにすることもなく、敢えて「対面 (マスクは着用)」で話をするを電話で提案すると、意外にも皆さん快く応じてくれ、話も盛り上がったらしいのです。それだけではなく、予想外にもそれらの面会のいくつかは結果的に新たなビジネスにも繋がったとのことでした。ソーシャル・ディスタンスばかり叫ばれる今の世の中だからこそ、逆に「対面 (Real)」コミュニケーションの価値が上がりつつあるのかもしれない。

上記は身近で起きた断片的な話ですが、これは『両利きの経営』の中で権威ある米国人教授が主張する「探索」の1つの事例とも言えます。あまり難しく考えることなく、皆さんも身近なところから「探索」を行い、遠くに認知や視野を広げていっては如何でしょうか。きっと、ご自身の既存視野では気づかない「新たな発見」が見つかるはずです。



【図表①】企業活動における「両利き」

所管行政庁の変更について(お知らせ)

令和2年10月1日以降の申請書・届出書等の提出先の変更について

平成30年12月25日に閣議決定された「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」において、「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づく事業協同組合等の認可等に係る事務・権限について、都道府県に2020年中に移譲することが決定されました。

これを受けて、令和2年10月1日付けで上記二法の政令を改正し、同日より経済産業省（経済産業局）と国土交通省（地方整備局、運輸局等）における本法律に係る事務・権限は都道府県に権限移譲されることになりました。

つきましては、これまで近畿経済産業局長（及び国土交通省の各機関長）宛に提出いただいていた定款変更認可申請書、決算関係書類提出書及び役員変更届出書等は、令和2年10月1日以降、貴事業協同組合等の主たる事務所が所在する府県知事宛に提出いただくことになりますのでご留意くださいますようお願いいたします。

ご注意!!

権限移譲により、決算関係書類、役員変更届、定款変更認可申請書等の提出先が以下のとおり変更になります。

	これまでの提出先	令和2年10月1日以降の提出先
例1	近畿経済産業局	府県
例2	近畿経済産業局 府県	府県
例3	近畿経済産業局 国土交通省の地方出先機関（注1）	府県
例4	近畿経済産業局 他の国の機関（注2）	府県 他の国の機関
例5	近畿経済産業局 府県 国土交通省の地方出先機関	府県
例6	近畿経済産業局 国土交通省の地方出先機関 他の国の機関	府県 他の国の機関
例7	近畿経済産業局 府県 他の国の機関	府県 他の国の機関
例8	近畿経済産業局 府県 国土交通省の地方出先機関 他の国の機関	府県 他の国の機関



（注1）
「国土交通省の地方出先機関」とは、近畿地方整備局、近畿運輸局、中部運輸局、神戸運輸管理部を指します。

（注2）
「他の国の機関」とは、近畿経済産業局と国土交通省の地方出先機関以外の国の機関（厚生労働省、法務省、総務省、文部科学省、近畿財務局、大阪国税局、近畿環境事務所等）を指します。

ご不明な点がございましたら滋賀県中小企業団体中央会事務局までお問い合わせください。

経営者・役員・従業員とそ
ご家族の
安心の保障を準備するために
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、滋賀県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおり-約款」および滋賀県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 滋賀支社

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津 2-1-35 OSD 浜大津ビル 3F TEL:077-524-0513
<https://www.taiju-life.co.jp/>

近江八幡営業部 TEL:0748-41-2712 大津営業部 TEL:077-522-5864

草津営業部 TEL:077-562-1058 彦根営業部 TEL:0749-22-1710

大樹-KB-2019-1064 (損保) B-2020-101 (2020.4)
B-2020-1009 (2020.4) 使用期限 2021.3.31

「失業なき労働移動」をめざして 企業間の人材マッチングを支援しています！

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、全国ネットを通じて、
人材の確保、従業員の再就職支援に努めています。



お気軽に
ご相談ください

確かな実績と信頼

昭和62年に経済・産業団体と国の協力で設立された公益財団法人です。

幅広いデータベース

ハローワークや経済団体などと連携し豊富な人材情報を提供しています。

相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせんについての費用はかかりません。



失業なき労働移動をめざして

公益財団法人 **産業雇用安定センター**

〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階

●滋賀事務所 TEL077-526-3991 FAX077-526-2761

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

●大津駅北口から徒歩3分



緊急時対応体制の構築に向けて 『ライフライン関連組合BCP策定研修会』開催 長浜水道工事協同組合・野洲市管工事業協同組合

当会では、水道、LPガス、電気工事、一般廃棄物収集などのライフラインに関連する組合を対象とした中小企業のBCP（事業継続計画）策定支援を行っております。

今年度は、長浜水道工事協同組合（理事長 川瀬 努氏）並びに、野洲市管工事業協同組合（理事長 丸林 武氏）において、「組合BCP策定研修会」を開催し、策定に向けた取り組みを展開しております。この研修会は、ライフライン関連を取り扱う事業者で組織された組合においてBCPを策定することで、組合の災害等の緊急時対応体制を構築し、災害時の早期復旧支援と組織力強化に繋げることを目的に実施するものです。

研修では、滋賀県中小企業診断士協会に所属する中小企業診断士 北村信之氏（長浜水道工事協同組合）若島浩文氏（野洲市管工事業協同組合）を講師にお迎えし、BCP策定に必要な緊急事態発生時の基本方針と被害想定を設定していくために、現状の防災対策や大津市並びに湖南市における災害リスク、組合及び組合員事業者における中核業務のヒアリング等を行っています。

両組合では、今年度それぞれ4回ずつ研修会を開催し、BCPの新規策定を行います。昨今、自然災害による甚大な被害が増加する中で、住民生活に直結するライフライン関連の組合においては、その果たすべき社会的な使命や責任は重大であり、BCP策定は県や市町並びに地域住民からの信用力を高め、しいては経営力の向上につながるものと考えられます。これまでにBCPを策定された組合様の計画内容の見直しも含め、当会では引き続き、新たなBCPの策定支援および啓発普及を進めてまいります。



長浜水道工事協同組合研修の様子



講師 北村信之氏（長浜水道工事協同組合）



野洲市管工事業協同組合研修の様子



研修資料



講師 若島浩文氏（野洲市管工事業協同組合）

地場産地の持続的な発展に向けて 『地場産業等地域デザイン創造研究会』開催

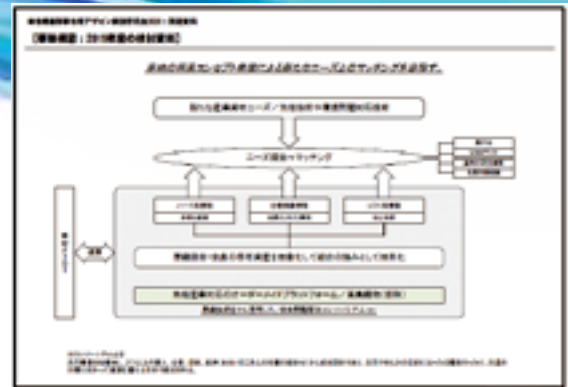
高島織物工業協同組合(厚織物部会)

当会では、高島織物工業協同組合(理事長 内藤 茂氏)の厚織物部会を対象に、地場産地の持続的な発展を目指した『地場産業等地域デザイン創造研究会』を行っています。

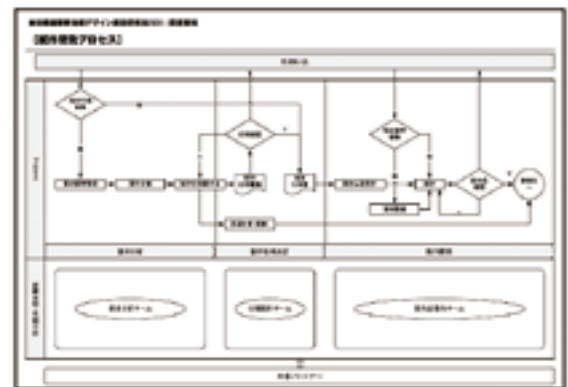
本研究会は、厚織物部会の組合員が産業用資材の生産において細かなニーズに対応できる技術は備えているものの、組合員間の連携が少ないことから、産地に着いた仕事を産地で受注するためのプラットフォームの構築を進めていくことを目指し昨年度から実施しています。

今年度の取り組みでは中小企業診断士 横倉幸司氏を指導専門家に招聘し、厚織物部会において新たな産業資材ニーズに対応できる組織体制整備に向け、試作開発や事業化のプロセスや情報共有手法の明確化に向け、参加した組合員間で意見交換を行っています。

今後は、厚織物部会においてプラットフォームを形成し持続的な運営が実現できるよう、様々な方向から考え方を取り入れ研究会を推進していく方針となっています。



事業イメージ



プロセスの検討が行われている

「SDGs行動宣言」 組合パンフレットの作成

滋賀県産業振興協同組合

滋賀県産業振興協同組合(理事長 北村嘉英氏)では、昨年に組合として行ったSDGs行動宣言を引き続き推進するため、パンフレットの作成に取り組まれています。SDGsの宣言文に盛り込まれた3つの柱のうち「人の育成・労働環境の充実を」実現させるため、完成したパンフレットは組合員が展示会や商談会で用いて、無理のない発注や適正な取引の実現を目指すほか、採用活動で求職者に配布することで他社との差別化を図ることなども目的とされています。また、SDGsへの取り組みについて経営陣のみならず現場の従業員に対しても理解を促すため、内部研修にも使用される予定です。

製造業の異業種が集まる同組合では、取引先のうち大手企業のほとんどがSDGs行動宣言を行っており、このような取り組みを進めていくことは組合員のメリットにつながるものと考え、年内の完成を目指し事業を進めておられます。

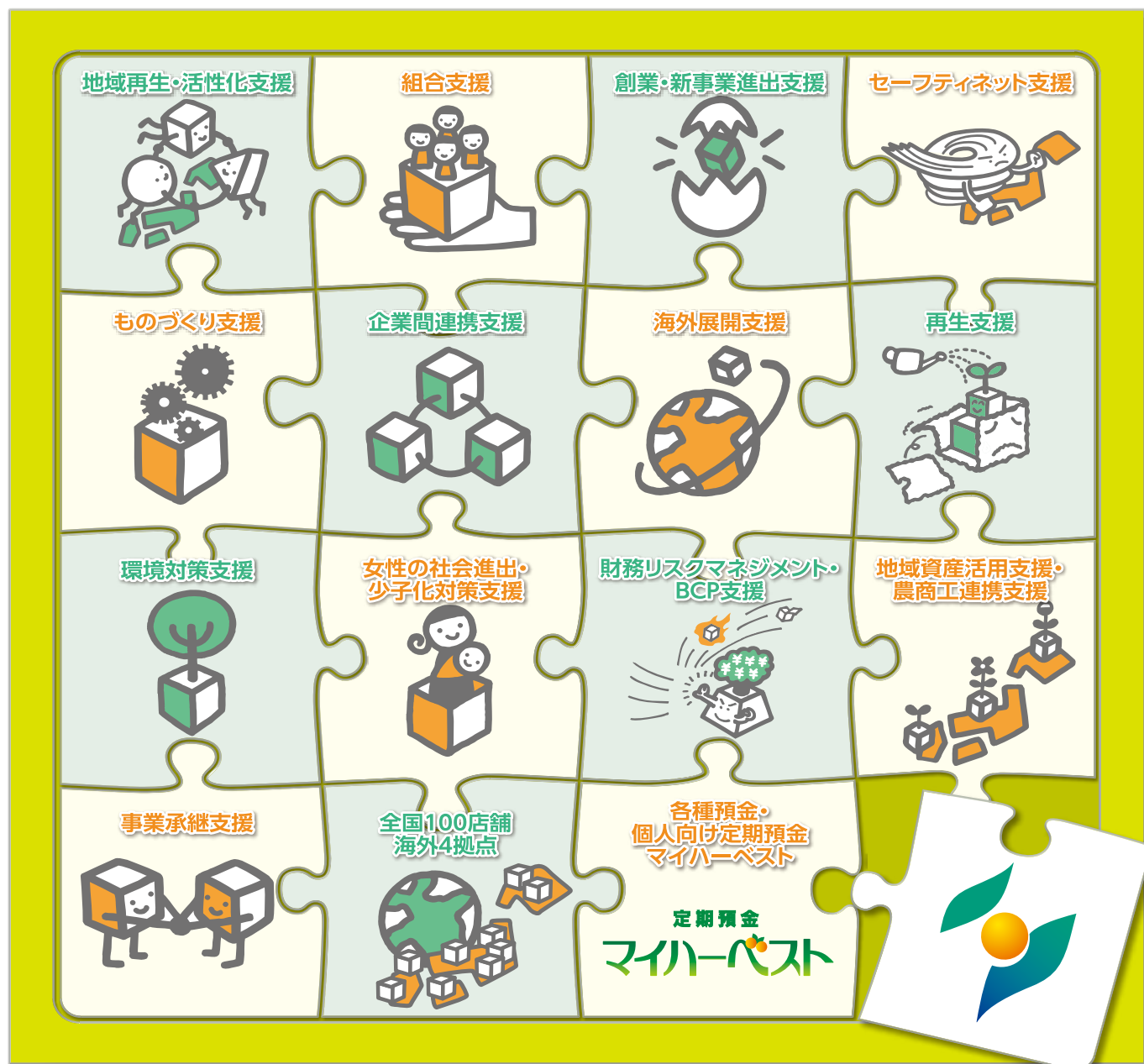


パンフレット完成イメージ



写真撮影の様子

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

大津支店 077(522)6791

〒520-0047 大津市浜大津1-2-22

彦根支店 0749(24)3831

〒522-0073 彦根市旭町9-3



人を思う。未来を思う。

商工中金